

# せんだい

## 10月の窓口の動き

### ◇ 求人状況(パート含む)

■新規求人数は13,158人となり、前年同月比で6.5%(919人)の減少となりました。平成26年2月から9か月連続で前年同月を下回りました。

■一般求人は前年同月比で平成26年2月から9か月連続の減少となりました。産業別に前年同月比で見ると、「D建設業」、「P医療・福祉」等では増加し、「L学術研究、専門・技術サービス業」、「O教育・学習支援業」、「Rサービス業」等では減少となっています。

■パート求人は、前年同月比で平成26年7月以来3か月ぶりの増加となりました。産業別の前年同月比では、「M宿泊業・飲食サービス業」、「P医療・福祉」等で増加し、「I卸売業・小売業」、「K不動産業・物品賃貸業」、「Rサービス業」等では減少となっています。

### ◇ 求職状況(パート含む)

■新規求職者数は5,986人で、前年同月比2.2%(137人)の減少となり、平成26年8月以来2か月ぶりで前年同月を下回りました。

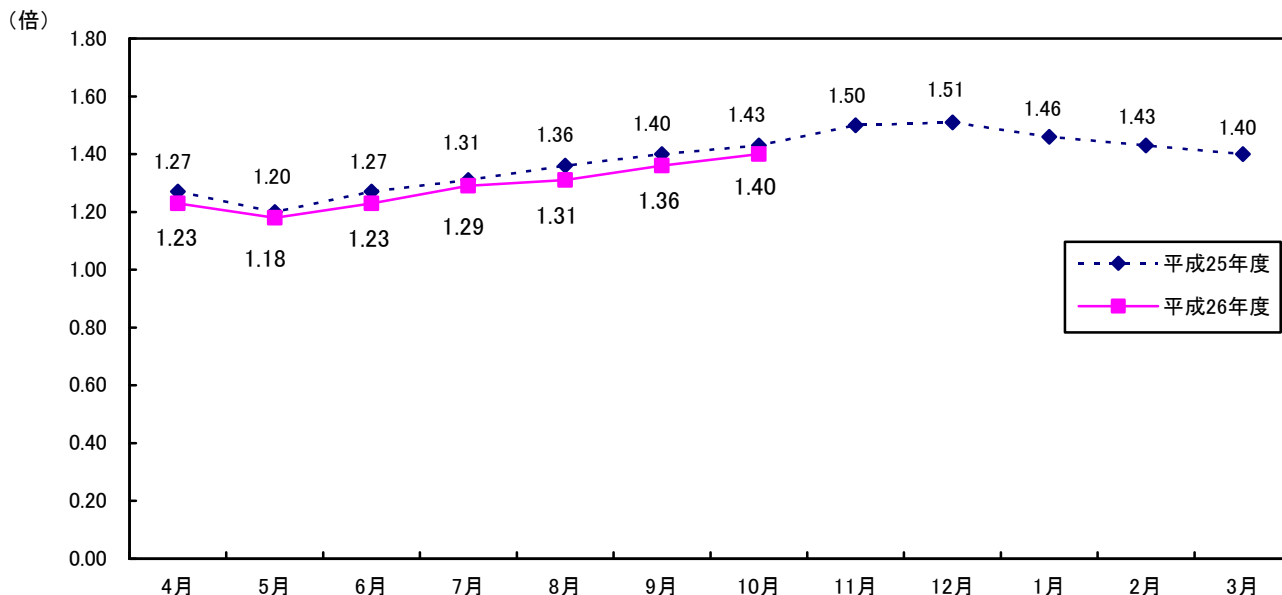
■ハローワーク仙台(本所)の常用就職希望者を、態様別登録状況で見ると、「在職者」は5か月連続、「自己都合による離職者」は2か月連続でそれぞれ増加し、「事業主都合による離職者」は6か月連続、「無業者」は7か月連続でそれぞれ減少しました。

■月間有効求職者数は23,908人で、前年同月比4.0%(1,002人)の減少となり、平成23年9月から38か月連続で前年同月を下回りました。

### ◇ 求人倍率の状況(パート含む)

■有効求人倍率(原数値)は、1.40倍となり平成26年4月から7か月連続で前年同月を下回りました。

有効求人倍率の推移(パートを含む)



## 1 一般職業紹介状況（パートを含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	13,158	*	*	7.6%	-6.5%
月間有効求人数	33,505	*	*	3.4%	-6.2%
新規求職者数	5,986	2,491	3,487	-0.5%	-2.2%
うち㊦	1,758	608	1,148	18.5%	1.9%
月間有効求職者数	23,908	10,195	13,686	0.2%	-4.0%
うち㊦	8,891	3,181	5,705	-0.9%	-5.5%
求人倍率					
新規	2.20	*	*	0.17ポイント	-0.10ポイント
有効	1.40	*	*	0.04ポイント	-0.03ポイント
紹介件数	10,478	4,942	5,524	-3.7%	-0.2%
うち㊦	2,539	1,139	1,400	-0.9%	0.5%
就職件数	1,750	726	1,024	-5.1%	-7.8%
うち㊦	452	177	265	-8.9%	-9.8%
新規就職率	29.2%	29.1%	29.4%	-1.5ポイント	-1.8ポイント

※16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

## 2 中高年齢者職業紹介状況（パートを含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求職者数	1,915	906	1,005	-3.9%	-4.8%
月間有効求職者数	8,443	4,114	4,318	-1.5%	-4.3%
紹介件数	3,507	1,892	1,608	-10.6%	-3.4%
就職件数	659	310	349	-3.5%	-2.9%

\* 16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

## 3 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者	精神障害者 その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	174	65	13	96	13.0%	27.9%
新規登録者数	77	27	2	48	-17.2%	22.2%
就職件数	71	21	13	37	47.9%	9.2%
月末現在 有効求職者数	2,300	886	268	1,146	2.8%	6.2%

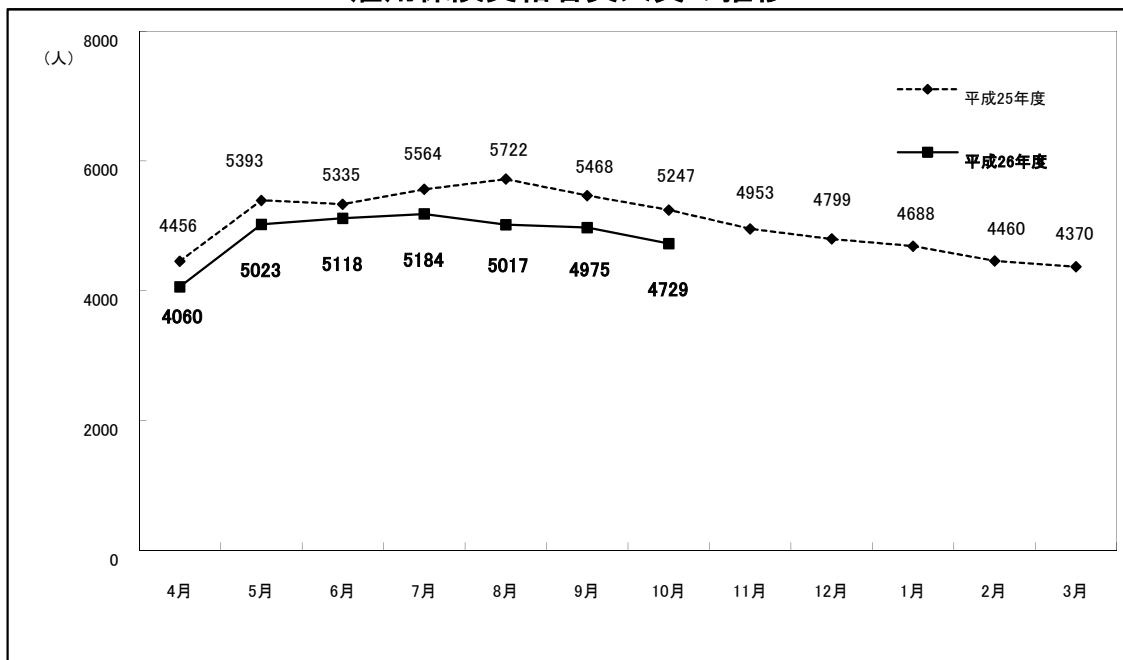
#### 4 雇用保険取扱状況

(注) 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	98	*	*	36.1 %	-16.9 %
	廃止事業所数	22	*	*	-93.0 %	-24.1 %
	月末現在事業所数	20,921	*	*	0.4 %	1.9 %
被保険者関係	資格取得者数	7,820	3,679	4,141	20.4 %	-2.0 %
	資格喪失者数	7,954	3,547	4,407	19.6 %	-2.1 %
	離職票交付枚数	5,245	*	*	26.7 %	-0.9 %
	月末現在被保険者数	450,512	263,366	187,146	-0.1 %	1.5 %
一般給付	受給資格決定件数	1,539	563	976	19.7 %	-7.6 %
	受給者実人員 (基本手当基本分)	4,729	1,751	2,978	-4.9 %	-9.9 %
	一般給付総額	635,416	261,979	373,437	-2.5 %	-13.6 %
高年齢雇用継続給付	実人員	6,987	6,032	955	-1.7 %	9.1 %
	支給金額	175,233	155,403	19,830	-3.2 %	9.8 %
育児休業基本給付	実人員	2,400	15	2,385	29.1 %	10.0 %
	支給金額	300,316	2,722	297,594	36.5 %	32.8 %
教育訓練給付	受給者数	142	94	48	57.8 %	10.9 %
	支給金額	5,787	4,528	1,259	82.5 %	22.3 %

\* 各金額は千円未満を四捨五入しているため、合計で若干の誤差を生じる場合がある。

#### 雇用保険受給者実人員の推移



# 宮城県最低賃金

宮城県最低賃金	最低賃金額	効力発生日
	時間額	25.10.31
	696円	
710円	26.10.16	

宮城県最低賃金は県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等含む。）に適用されます。

次の業種に該当する事業場で働く労働者には、以下の宮城県特定（産業別）最低賃金が適用されます。

宮城県特定（産業別）最低賃金 業種は日本標準産業分類による。	最低賃金額	適用除外労働者 (この欄に掲げる労働者は、上記の宮城県最低賃金が適用になります。)	効力発生日
	時間額		
<b>鉄鋼業</b> <small>鉄鋼業(高炉による製鉄業、鋳鉄鋳物製造業(鑄鉄管、可鍛鑄鉄を除く)、可鍛鑄鉄製造業、その他の鉄鋼業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。)</small> 又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。)	798円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	25.12.15
	811円		26.12.15
<b>電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業</b> <small>電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。)</small>	757円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の業務 ハ 手作業による部品の差し、曲げ若しくは切りの業務又は目視による検査の業務 ニ 部品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う組線、巻線、かしめ、取付け又は穴あけの業務	25.12.19
	769円		26.12.19
<b>自動車小売業</b> <small>自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。以下同じ。)、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車小売業に分類されるものに限る。)</small>	763円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	25.12.15
	778円		26.12.15

注1 次に掲げる賃金は、最低賃金の計算には含まれません。

(1) 精皆勤手当 (2) 通勤手当 (3) 家族手当 (4) 賞与等 (5) 時間外・休日・深夜手当

注2 日給者・月給者・歩合給者等の賃金については、1時間当たりの賃金額が、最低賃金の時間額を下回ってはけません。

詳細については、宮城労働局労働基準部賃金室(022-299-8841)又は、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

仙台労働基準監督署 022-299-9075

大河原労働基準監督署 0224-53-2154

石巻労働基準監督署 0225-22-3365

瀬峰労働基準監督署 0228-38-3131

古川労働基準監督署 0229-22-2112